

平成22年9月 定例会議

平成22年度

第6回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成22年9月24日

みどり市教育委員会

平成22年度 第6回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成22年9月24日(金) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫
教育総務課長 岩 崎 照 雄
学校教育課長 石 井 逸 雄
社会教育課長 若 月 省 吾
文化財課長 三 輪 延 也
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第24号 平成22年度みどり市学校給食センター運営委員の委
嘱について
- ・日程第5 : 議案第25号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則
の一部改正について
- ・日程第6 : 議案第26号 みどり市青少年育成推進員設置規則の一部改正につい
て
- ・開会 : 午後3時13分

(委員長) ただいまから平成22年度第6回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成22年9月24日（金）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第24号 平成22年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について

(委員長) 日程第4、議案第24号 平成22年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 委嘱期間は、1年ですか。

(教育総務課長) 基本的には1年で、委嘱の日から3月31日までとなります。

(委員長) 運営委員の構成については、全員協議会の時に、運営しながら改善していくという話がありましたので、検討していただきたいと思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第24号 平成22年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第25号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(委員長) 日程第5、議案第25号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、藤生教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 藤生部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 大間々町上神梅・下神梅の２６区が、１７区に置き換わるのですか。

(委員長) そうですね。それが、改正後の大間々北小学校区に入る的呢ね。

(松崎委員) 本来なら、改正前の時点で、行政区の統合で１７区になっていたのが、ここまで反映されていなかったということですね。

(委員長) １７区というのは、もっと前に改正されているのですか。

(教育部長) ２０年度に、行政区の改正をした的呢ね。

(丹羽委員) 本来は、ここが大間々町１７区となっているべきものだった的呢ね。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第５、議案第２５号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第６ 議案第２６号 みどり市青少年育成推進員設置規則の一部改正について

(委員長) 日程第６、議案第２６号 みどり市青少年育成推進員設置規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第６、議案第２６号 みどり市青少年育成推進員設置規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後３時３７分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第３ : 報告第１ 教育長報告について (報告)
- ・日程第４ : 議案第２４号 平成２２年度みどり市学校給食センター運営委員の委
嘱について (可決)
- ・日程第５ : 議案第２５号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則
の一部改正について (可決)
- ・日程第６ : 議案第２６号 みどり市青少年育成推進員設置規則の一部改正につい
て (可決)